

# 石川県立看護大学オープンアクセス方針

## (趣旨)

1. 石川県立看護大学（以下「本学」という。）は、本学の研究・教育活動を通して得られた研究成果等を広く学内外を問わず公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与し、社会に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のよう  
に定める。

## (研究成果の公開)

2. 本学は、本学に在籍する教員（以下「教員」という。）が、出版社、学協会、学内部局  
等が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という。）を、「石川  
県立看護大学学術情報リポジトリ」（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。  
ただし、本学発行分を除く研究成果の著作権は本学には移転しない。

## (適用の例外)

3. 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申出が教員からあった  
場合、本学は当該研究成果を公開しない。

## (適用の範囲)

4. 本方針は、本方針施行後に発行される研究成果に適用する。ただし、本方針施行以前に  
発行された研究成果の公開も推奨する。

## (リポジトリへの登録)

5. 教員は、研究成果について、できるだけすみやかにリポジトリへの登録が許諾される  
著者最終稿等の適切な版を本学に提供する。

## (その他)

6. 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議  
して定める。

## (附則)

この方針は令和2年1月1日から施行する